

欲しい未来へ、 寄付を贈ろう。

12月は「寄付月間—Giving December」

寄付月間は、寄付が人々の幸せを生み出す社会を作るために始まった、寄付について知りたい方へ向けて取り組みです。寄付のかたちはお金だけではなく、ヘアドネーションやボランティアへの参加、寄付付き商品の購入、SNSでのシェアも含まれます。一人一人欲しい未来を思い浮かべ、一歩踏み出してみませんか。



困っている人を助けたい。社会課題の解決に貢献したい。
そうした思いを持ちながらも、なかなか一歩を踏み出せない方
も多いのではないでしょうか。そんな方にお勧めなのが寄付で
す。自分がサポートしたい事業に寄付を行うということも立派
な社会貢献の一つです。

県では、「かながわ森林基金」や「かながわ筋電義手バンク」
など15の基金等で寄付を受け入れています。寄付をしてくださ
った方の思いは、さまざまな事業に生かされ、かたちになっ
ていきます。また、NPOをはじめ地域課題の解決に貢献して
いる団体にとって、寄付は貴重な活動原資となっているため、

県はこうした団体へ寄付していただけるような取り組みにも力
を入れています。

12月は「寄付月間」です。年末のこの時期には、NPO、企業、
大学、行政などが一緒になって、寄付について考えたり、呼び
かけたりする取り組みを全国で進めています。まだ、あまり寄付
をしたことがないという方も、この機会に、寄付を始めてみては
いかがでしょうか。

神奈川県知事 玉置祐治



欲しい未来へ、寄付で あなたの思いを届けよう。

県は皆さんからの思いを
施策に反映するため、
かながわキンタロウ寄付金として
15の基金・事業で
寄付を募集し、活用しています。
15の基金・事業のうち、3つを
ご紹介します。

15の基金・事業の
詳細は[こちら](#)

筋電義手バンク

「筋電義手」で広がる未来

筋電義手を使いこなすには一定期間の訓練が必要ですが、訓練用の義手は1台約150万円と高額で、乳幼児の場合は成長に合わせて義手の作り替えも必要であることから、日本では筋電義手があまり普及していません。県は、神奈川リハビリテーション病院に「筋電義手バンク」を設置し、訓練に必要な義手を確保する取り組みを行っています。



詳しくは
こちら

ほら、みて!
両手で持てたよ。

「筋電義手」は腕の筋肉から発生するわずかな電流に反応し、自分の意思で手の部分を動かすことで、物をしっかりとつかむことができます。

えま
依茉ちゃん



子ども・子育て基金

“体験は宝物” 子どもたちの人生を豊かに

子ども・子育て支援として、学校外での体験の機会が少ない、経済的に恵まれない子どもたちを対象に、自然に触れ合うキャンプ体験や演奏会などの文化・芸術体験活動を行います。



詳しくは
こちら



[上記記事に関する問合せ] 寄付月間 NPOへの寄付については県NPO協働推進課 ☎045(210)3703 ☎045(210)8835 / かながわキンタロウ寄付金(ふるさと納税)については県財政課 ☎045(210)2266 ☎045(210)8805 / 子ども・子育て基金については県次世代育成課 ☎045(210)4690 ☎045(210)8956 / 筋電義手バンクについては県立病院課 ☎045(210)5043 ☎045(285)9002 / パラスポーツへの寄付については県スポーツ課 ☎045(285)0798 ☎045(662)5557 / かながわキンタロウ☆ブックキフについては県いのち・未来戦略本部室 ☎045(210)2040 ☎045(210)8865 / 寄付金控除については県税務指導課 ☎045(210)2322 ☎045(210)8808

年末の交通事故防止運動 知らせ合う早めのライトと 反射材

12月は、日没時間が早く、薄暗くなっている歩行者の発見が遅れたり、また普段より交通量が増加することから、年間で最も交通事故が多い月です。かけがえのない命を交通事故から守るために、一人一人が交通ルールを守り、交通マナーの向上に取り組みましょう。

事故を防ぐために



ドライバー

昼間の明るさから夜の暗さに移る間の夕暮れ時(16時~18時)は交通事故が最も多い時間帯です。夕暮れ時の交通事故を防ぐためヘッドライトを早めに点灯しましょう。



歩行者

夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「反射材」を身につけましょう。



自転車

ヘルメットを着用し、夜間はライトを点灯しましょう。

県内で交通事故が増えています!

[令和5年発生状況(10月31日時点)]

- ▶ 交通事故死者数 : 96人 (前年比+11人)
- ▶ 歩行中死者数 : 42人 (前年比+2人)



[上記記事に関する問合せ] 県くらし安全交通課 ☎045(210)3552 ☎045(210)8953

県へ寄付するには

かながわキンタロウ寄付金 ふるさと納税

15の基金・事業については、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」から、クレジットカードやスマートフォン決済アプリなどで寄付ができます。個人の方は所得税・住民税の寄付金控除が受けられます。

申込みは
こちら

かながわキンタロウ☆ブックキフ

日常生活で不要になった「本・CD・DVD・ゲーム」をご提供いただき、その売却代金を県の各基金等に寄付できるプロジェクトです。



申込みは
こちら

寄付金控除について



パラスポーツの普及・ 推進への寄付

誰もが一緒に スポーツできる環境を!

障がいのある方に気軽にスポーツを楽しんでいたり、県民の皆さんにパラスポーツの魅力を体験していただくため、競技用車いすなどの用具を整備し、市町村や関係団体などに貸し出しを行っています。



詳しくは
こちら

スポーツ課 主事
眞理子

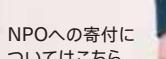


県内で活動するさまざまなNPOへあたたかいご支援を!

NPOは行政や企業活動ではカバーできない隙間を補完する、社会に必要な活動をしています。その活動理念や内容に共感し、寄付をしてくださる方は現場で活動する私達と同じ担い手なのです。それだけができる連携して行っていくことがより大きな力につながると思います。

児童養護施設や里親家族で育った18歳前後の子どもの就労支援に取り組んでいます。
NPO法人 フェアスタートサポートについて[こちら](#)

NPO法人
フェアスタートサポート
ながおか てつひい
永岡 鉄平さん



NPOへの寄付
について[こちら](#)



高齢者を狙う悪質業者の手口を知っていますか?

県 内の「訪問販売」に関する苦情相談件数は毎年度約6,000件、その半数近くが65歳以上の方からです。日中に在宅している高齢者を狙って訪れ、断っても強引に勧説を続けるなど、不要な契約を結ばせることができます。

「給湯器を点検する」と電話があり、定期点検だと思った承認した。訪問した点検業者から「このままでは危険。新しい給湯器に交換が必要」と言われ契約したが、後日、まったく無関係の業者だと分かった。

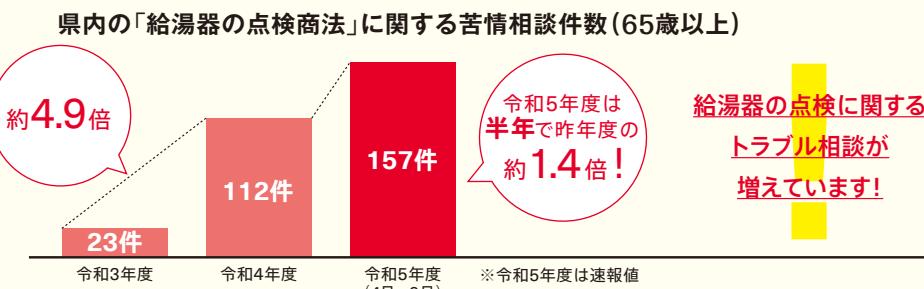
被害に遭わないために

- ① うかつにドアを開けない!
- ② 相手と用件をまず確認!
- ③ 一人で決めず、誰かに相談する!

悪質な訪問販売撲滅! キャンペーン実施中



悪質な訪問販売撲滅!
かながわ宣言



[上記記事に関する問合せ] 県消費生活課 ☎045(312)1121内線2640 ☎045(312)3506

契約トラブルで困ったら、
消費者ホットライン 局番なし ☎188 にご相談ください